

令和4年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を令和4年1月26日（水）午前10時 市役所201、202会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
長谷川指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第35号議案 令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について (継)
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和3年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 2月・3月行事予定表について
 - (4) 第12回子育てフォーラムIN犬山の開催について
 - (5) 今後の小学校区ふれあい運動会について
 - (6) 引きこもり児童生徒への対応について
 - (7) いじめ防止に向けて
- 6 その他
- 7 自由討議
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教育長:	遅ればせながら、今年初めてお顔を合わせさせていただきますので、あ

けましておめでとうございます。年が改まりまして、今週は幾分暖かいかなどという状況でありますけれども、今年はまだすでに4回ほど雪が降ったような気がいたします。雪の降る日が多い寒い冬だなということを感じているところでありますけれども、前回12月の定例教の折には、コロナが幾分落ち着きを見せてきたというようなお話をさせていただいた記憶がございますけれども、それから1ヶ月ほど経ったわけですが、状況が一変をいたしまして、1月14日城東小学校のあるクラスで、5名ほどのコロナの陽性者が出ました。ひょっとしたらクラスターか、というような危険性もあったものですから、15日、担任を含めてそのクラス全員のPCRを実施したところ、また新たに8名近くの陽性者が出ました。そのままやらなければ、多分発見はされなかったかもしれません。念のために、他の子たちもひょっとしたらということで検査をしていただいたところ、また新たに出たということです。こんな状況の中で、その学年の学年閉鎖をすることにしたわけでありまして、その次の15日土曜日でありますけれども、これとは別のクラスでまた、土日の間に、何人か陽性者が出ました。そのクラスは、週明けPCRを実施して、また新たに5名ほどということですが、結果的に学年閉鎖として、最終的には学校閉鎖をするというような措置を取らせていただいたわけでありまして、これについては、後ほどまた詳しく担当の方から説明をさせていただきます。城東小学校、今週の火曜日からはその学年が、月曜日からは他の学年が普通に登校はしておりますので、それ以上の広がりには多分防げたのかなという気がいたしております。しかしながら、市内の幼保児童生徒が、毎日のように陽性になったという報告が寄せられております。それとは別に、濃厚接触者になったというような報告も多数あるわけでありまして、園や学校では、3密にならないように配慮して、感染リスクの高い活動は避けるように、できる限りの対策をしながら、教育活動を進めているわけでありまして、それにもかかわらず、こうした状況が起きてしまっているということから、今回のこのオミクロン株というのは、本当に感染力が強いということを実感し、恐ろしいなど。感染力が強いけれども、重症化リスクは少ないとは言われているものの、まだ全貌がはっきりしないものですから、中にはやはり亡くなっていらっしゃる方もみえるものですから、侮ってはいけないなという気持ちがございますけれども、依然と学校現場、教育現場については、感染対策を取りながら、教育活動を進めていただくようお願いをしていく。今後も、子ども、先生、それらが感染をするという事態が、おそらくしばらくは続くのではないかなということを予想しているわけでありまして、これまで以上に感染対策を徹底していただいて、教育活動を進めていただくように、学校現場にはお願いをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから、1月の定例教育委員会を始めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。今、前回の会議録が回っており

	<p>ますので、ご覧をいただいてご署名をいただきたいと思います。 それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第35号議案</p> <p>第35号議案「令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について(継)」、これは前回は議論をしていただいたのですが、校長会での議論を含めた上での最終的なご判断をいただくということで、事務局お願いします。</p>
加藤主事:	<p>令和4年度全国学力・学習状況調査の参加につきまして、1月の校長会でご意見をいただきました。その結果、異論はないということで、校長会のご意見は、令和4年度も実施していくということになりました。</p>
教育長:	<p>前回、定例教でもご議論いただいたのですが、まだ校長会での議論を経てないというような経緯もあって、その様子も含めた上で、最終的な判断をしていただくということになっておったと思います。特に校長先生方は、10年近くやってきておるものですから、特に反対をするようなご意見はなかったのですが、それを受けてどうですか。当初の提案どおり、令和4年度は実施する。実施はするけれども、前回文書が出ていたと思いますけれども、希望しない場合には、受けないこともできますよということも、併せて報告をして、実施をするという提案をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。特にご異論がないようであります。</p> <p>では、第35号議案「令和4年度全国学力・学習状況調査への対応について(継)」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
	<p style="text-align: center;">通信及び請願</p>
教育長:	<p>通信及び請願はありますか。</p>
事務局:	<p>ありません。</p>
	<p style="text-align: center;">協議・連絡</p>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
山本課長:	<p>資料No.1をご覧ください。今回承認した事業ですけれども、令和3年12月14日から令和4年1月12日までの承認分となっております。全体で5件、全て継続事業でございます。事業名のみ読み上げます。 「2022子どもジオ自然体験活動」「令和4年度前期オープンカレッジ」「教育講演会「7カ国語で話そう。」ピップファミリークラブ」「2021年度動物園水族館大学シンポジウム」「第27回内藤丈草を偲ぶ俳句大会」でございます。</p>
教育長:	<p>今回5件全て継続でありますので、これまでに目に触れたものばかりだと思っておりますけれども、これについて何かご意見ご質問等おありでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p>

	「令和3年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局をお願いします。
大黒課長:	資料No.2でございます。1枚はねていただきまして資料をご覧ください。要保護と準要保護につきましては、3世帯5名の申請がございましたが、認定は2世帯3名とさせていただきます。また、小学校の新入学の準備金、新一年生ですけれども、こちらも23世帯23名に対しまして、認定は22世帯不認定1世帯1名とさせていただきます。どちらも不認定理由につきましては、所得基準の超過でございます。それから中学校の新入学準備金につきましては、今の小学校6年生の認定状況によりまして支給してまいります。対象者は44名ということになります。それから、(3)特別支援教育就学奨励費の認定状況でございますが、児童1名を認定とさせていただきます。
教育長:	できれば、皆さん認めてあげたいわけですが、やはり決まりとして基準がある以上、それにクリアできなければ、認定するわけにいかないという厳しい事情があるものですから、こんな状況になったわけがあります。これにつきましていかがですか。特によろしいですか。
小倉委員:	3番の特別支援教育就学奨励費についてお伺いしたいのですが、これは障害がある方で、かつ所得が低い方ですか。どういう枠かを教えてください。
大黒課長:	こちらについては、認定のところまでは申請があればさせていただきますけれども、支給の段階にあたって、例えば給食費ですとか、学用品ですとか、所得の基準を設けて、所得に応じた支給になります。結果、支給がないという方も出てまいります。認定はしますけれども、所得で支給をしないという場合はございます。準要保護児童生徒のほうは、所得水準が生活保護基準の1.4倍となっていますので、それよりは高い基準のもので扱ってまいります。
教育長:	よろしいですか。他どうでしょうか。
田中委員:	基準が同じぐらいで判断すると思っていたのですが、そうでもないという、具体的な基準はございますか。
大黒課長:	準要保護の生活保護の1.4倍というのは、犬山市で昨年より0.1%上げていますが、こちらは国の制度に則って、国基準で行っています。今、手元に資料を持ち合わせていないので、後ほど個別にご説明させていただきます。
教育長:	ものによっては国県の基準に準じて、場合によっては市独自の基準を設けてというので、また後ほどそれについてはお答えをいただきたいと思えます。他どうでしょうか。
堀委員:	今回の認定の(1)、(2)の方ですけど、転入されてきて、こういうふうになったのか、それとも今までいる方が申請されたのか教えてください。
大黒課長:	(1)の準要保護は、春に申請を出していただき、申請書類が揃わ

	<p>なかったということで今回の認定に至りました。書類が揃って見たところ、認められなかったというものです。(2)の新入学準備金については秋から申請を受け付けして、新たに申請していただいて、不認定ということです。</p>
教 育 長:	<p>(1)も(2)も新たに転入された方ではなくて、これまでもおみえになられた方ということです。他どうでしょうか。特にその他ないようでありますので、次へいきます。</p> <p>「2月・3月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
長 谷 川 主 事:	<p>資料No.3をご覧ください。2月3月の行事計画につきましては、資料のとおりとなっております。なお、1月末から2月にかけて、各小中学校で入学説明会が開催されますが、今のところ、保護者のみで、体育館で間隔をとって、換気をしてという形で開催をする方向で進めておりますが、入学説明会の参加につきまして、保護者の中にやはり不安、心配、或いは参加しにくいような状況があるようですので、各小中学校には教育委員会の方から、例えばオンライン、或いは資料のみをお送りして、何か質問があればお問い合わせいただくような方法。特に上の子がいる場合につきましては、同じような話を何回も聞くという必要がない場合もありますので。それからあとは後日、個別に学校にお越しいたきて対応させていただくというような、選択肢を柔軟に設けて対応していくようにということで、各学校には教育委員会のほうから連絡をさせていただきましたので、そのように柔軟に対応していきたいと考えております。なお、2月3月の行事につきましても、今後また変更になる可能性もございますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>例年ですと中学校の入学説明会は、保護者と児童が両方とも参加をして、校内を見学したりということも含めてやっているわけですが、今年度についてはコロナの感染もあるために保護者のみ、しかも、来校いただかないオンラインの方法だとか資料送付とか、そういった方法も含めて柔軟に対応していきたいというような、学校現場の声を聞いているところでもあります。これについてどうでしょうか。何かご意見ご質問おありでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>1点行事の追加をお願いいたします。申し訳ございません。記載が漏れておまして、2月5日土曜日、楽田小ですが、学習発表会が中止になって通常授業があり、この日の午後に楽田小の完成式と内覧会を予定しております。完成式については、多額の寄附をいただきました林友会の方々を招いてということで、内覧会については、2時半から地域の方に自由に見ていただくというものでございます。</p>
教 育 長:	<p>これは教育委員の方々にはご案内を差し上げるのか、それともこういう状況だから、もう最小限でということでしょうか。</p>
大黒課長:	<p>はい、完成式の方は、最小限の人数で行いたいと思っております。</p>
教 育 長:	<p>特に出ていただかなくても、ただこういうことがあるということだけ</p>

	<p>ご承知おきいただき、私は一応出るようになっておりますので、あえて無理をして出ていただく必要はないけれど、どうしても見たい、どうしても参加をしたいという方については、決してご遠慮くださいというつもりはありませんので、そんなご希望がもしあれば、お伺いをして出ていただけるような方向で進めたいと思います。3月を見ていただくと、公立高等学校の入試関係の予定が入っておりますが、来年度はこれが随分2月に入り込んでいくという状況が見られます。犬山の中学校も、来年度に向けてどういう対応していくかということ、真剣に考えなければいけない時期にきているだろうけど、もう今そういう検討に入っているのではないかというふうに思いますが、今年はこんな感じで進んでいくということです。よろしいでしょうか。では次へいきます。</p> <p>「第12回子育てフォーラムIN犬山の開催について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料4をご覧ください。こちらについては、地域ぐるみの子育て活動を充実させるため、地域関係者、子育て支援に関わる関係機関の相互理解や連携、住民一人一人の連帯感を高め、自主的な子育て活動を促進し、情報の共有化を図るため、今年度も「子育てフォーラムIN犬山」を開催させていただきます。日時につきましては、2月26日土曜日午後2時から4時、場所につきましては、今年度は南部公民館講堂になります。今年度の講演につきましては、NPO法人シェイクハンズ 代表理事松本里美様におかれまして、「外国につながる子どもたち・困難さを希望に変えて」というテーマで、ご講演いただくことを予定しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によりましては、変更や中止ということも考えております。</p>
教育長:	<p>2月26日にこういった会が開催をされるということですが、特に出ていただかなくてはいけないという状況ではないけれども、もし参加を希望されるようであれば、またこれもお申し出いただければと思います。一般の方については、裏面に参加表が付いていて、出していただくようになっておりますので、誰でも勝手に来ていいよという状況ではなくて、こういう時期でありますので、何かあった時にすぐ連絡が取れるようにという対応であります。ご参加を希望される場合については、事務局に一声かけていただけたらと思います。これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「今後の小学校区ふれあい運動会について」、事務局お願いします。</p>
山本課長:	<p>資料No.5をご覧ください。皆様もご存知だと思いますけど、ふれあい運動会は、身近な施設である小学校で行われている運動会を通して、世代間・地域交流を図る目的で小学校区ごとに実施しておりまして、児童と地域住民が交流できる種目を2つ以上実施することとし、平成10年度から開催しておりまして、各小学校の実行委員会に委託しております。ちなみに令和2年度と令和3年度については、コロナの影響で中止としまして、代わりに保護者の参観を可とした、各校児童のみの運動会</p>

	<p>を開催してきました。ふれあい運動会については長年実施してきましたけれども、地域のスポーツ振興という当初の目的を達成したこともあり、あとは各地域ごとに温度差があるということからも、今年度10月にふれあい運動会の母体となる各小学校に、ふれあい運動会に関する意向調査を行いました。それが資料の1、意向調査の結果になりますが、来年度、ふれあい運動会の実施を希望すると回答したところが、10校中5校。ふれあい運動会の実施を希望しないと回答した学校は、駐車場の問題やふれあい運動会の種目の参加がなくても、コミュニティなどの地域の協力を得て、既に地域交流が図られているので、あえてふれあい運動会という名前にしなくても問題がないなどの回答が得られました。つきましては、来年度以降のふれあい運動会のあり方ですけれども、学校の意向を踏まえて、選択制で実施をすることを検討しております。ただし、学校の意向とありますけれども、今まで実行委員会として構成団体となっただけでいる地域のコミュニティやスポーツ推進委員、PTA、老人会、そういった構成団体の意見も包含して、希望をする、しないというような意向を調べて調整していくということになります。今後のふれあい運動会のあり方に関して、次年度からは担当課としては選択制で進めていきたいと考えておりますけれども、教育委員さんからご意見等があれば伺いたしまして、反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今説明があったとおりでありますけれども、これは私も小学校にいた時に思ったのですが、実行委員会を何度も持ちますけれども、お仕事を持ってらっしゃる方もみえるものですから、夕方の7時ぐらいから1時間、1時間半ということで、大変だなということを実感した経験がありますけれども、やめてしまうということ、いろいろ地域の実情も違うのでいけないわけです。学校、地域とご相談をいただいて、やるところはやる、やめるところはやめるという方向でいったらどうかという提案があります。これについては校長会でもその旨をお伝えしてありますし、学校が勝手にやめてしまうとなりますと、今度は地域から「何だ、学校勝手に決めてしまっただけ」というような苦情が出ていけないものですから、よく地域とご相談をいただいて、そういった問題が出ないように措置を取っていただくということが大事だと思います。この方向で進めさせていただきたいという提案でありますがいかがでしょう。</p>
<p>教育長職務 代理者：</p>	<p>コミュニティが各小学校にあって、この運動会にかなりそのコミュニティの方がお手伝いをされていると思うのですが、それに対しては、ふれあい運動会という名前がなくなることは大丈夫なのかと感じましたがいかがでしょうか。意向調査の中では、スポ振派遣希望でふれあい運動会実施というのは、コミュニティさんとも話し合っただけの回答なのかどうかということも伺いたいです。</p>
<p>教育長：</p>	<p>既にコミュニティと話をしているところもあれば、これから話をするというところもあると思います。おそらく学校現場としては、できる限</p>

	<p>り多忙化解消ということで、負担はなるべく少なくしていきたいという気持ちはありますけれども、ただ地域のコミュニティのご協力を強くいただいているところは、止めるわけにいかないという、多分これ見ても、そういう状況なのかなと感じます。だから、その辺りはまだこれからのところもあるし、すでに多分、お話をされてみえるところもあると思いますけれども、まずは学校の意向を伺いましたという状況だと思います。他どうですか。ひょっとしたら今こうだけでも、やっぱりやめるわけにいかないというところがあるかもしれませんし、逆に、こういうふうに返事をしましたけども、やっぱり止めますというようなところも、今後はあるかもしれません。</p>
木澤委員：	<p>運動会についてはこういうことだと思いますが、地域の人とふれあうということは、子ども達は長年言われていることだと思います。ではこの運動会をなしにした時に、例えば校内で、何か運動会とは違う地域の方との交流ができるようなことを考える予定はありますか。</p>
山本課長：	<p>確かに運動会において、スポーツ振興の役割も担ってきたわけですが、現状では体育協会等で実施しているスポーツ教室、多世代で参加できるメニューも増えてきております。そんなところもございまして、ふれあい運動会で地域間交流を目的としたスポーツ推進という役割は、ある程度は果たせたのではないかという見解でございます。</p>
教 育 長：	<p>おそらくこのふれあい運動会に変わる形ではないことではなくて、これ以外のところで、例えば小学校の低学年の子は、昔の遊びを地域のおじいさんおばあさんから教えてもらうというような機会を持っている学校もあります。中には、読み聞かせを地域の方達からしてもらうという学校もあります。その辺りは、先生方、地域との交流はふれあい運動会以外でもありますよね。</p>
高木主幹：	<p>そうですね。今言われたように、昔の遊びであったり読み聞かせであったり、そういったところで、自分は昨年まで羽黒小でしたので、あそこはコミュニティの方がすごく協力的な地域なので、いろんな行事に地域の方に来ていただいて、学校運営をしております。</p>
加藤主事：	<p>池野小ももちつき会がありましたし、読み聞かせですとか地域の方との繋がりはありました。</p>
長 谷 川 主 事：	<p>大分昔になります。犬山北小学校もPTA活動が盛んですし、子ども達が「まち探検」だとか、地域に出かけて学習する機会もいろいろありましたので、運動会以外にもそういった機会はありました。</p>
山田統括：	<p>自分も犬山北小学校にいましたが、やはり学校から地域へ出かけていく活動もありますし、クラブ活動でいろいろ技をお持ちの方に来ていただいて、支援していただいたり、総合的な学習の中で地域の方をお招きして、お話を伺ったりというようなことは行っておりました。</p>
教 育 長：	<p>教育活動以外にも、登下校で見守り隊の方に集合場所から学校まで連れて行っていただく。或いは学校から家庭へ戻る時、或いはそれぞれの</p>

	<p>要所要所で立っていただいたり、何らかの関わり方はこれまでもあるものですから、これがなくなることによって地域の方との繋がりが切れてしまうということは多分ないだろうということは思っています。よろしいでしょうか。はい。他どうですか。特にないようでありますので、今後またいろいろ変化があるかもしれませんが、とりあえず現時点ではこのような形で進めさせていただくということで、お認めをいただいたと理解をしたいと思います。次へいきます。</p> <p>「引きこもり児童生徒への対応について」、事務局お願いします。</p>
<p>山田統括：</p>	<p>資料No.6をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は臨時休校から始まり、様々な教育活動や行事が制限されるというような1年が始まり、今もそれが続いております。そういった中で、生活習慣、学習習慣の乱れや人間関係の希薄化が、子どもの学習環境に影響を与え、不登校の数が増えているというようなことが、全国的にも明らかになってきております。さらに最近は、多様な学び方や居場所を受容する考え方が広がり、学校に行かなくても、その子にあった場所でその子に合った学びができればいいよねという考え方も、広がってきている中で、学校に通うということを強く望まない子どもや保護者も増えてきているというような状況がございます。本市におきましても、年々不登校の数は増加をしております。また、学校も粘り強く家庭訪問をしたり、夕方に子ども達を呼んで話をしたりというようなことで、取り組みを続けておりますが、なかなか学校復帰への道のりが遠いなというような状況にあることも増えてきております。犬山市では、適応指導教室「ゆう・ゆう」というところがあり、そこでなかなか学校に通えない子達の受け皿となっておりますが、学校復帰を目指すというふうにしつつも、そこに通う子達の中にも、登校を促すことが難しいケースも増えて来ており、対応に苦慮しているという実情もがございます。そういった中で、来年度新たに居場所を作りまして、社会的自立に向けて、自分のペースで歩み出すことを支援するような新たな場所を作りたいと考えております。適応指導教室「ゆう・ゆう」も、来年度も継続をしていきますが、コンセプトを明確にしまして、学校復帰を目指すのが「ゆう・ゆう」で、新しい居場所については、ここはまず引きこもりの状態から、まず家から出て来られれば良いというところからスタートして、無理に学校復帰を促していくのではなく、じっくりその子のペースに合わせて、その子のやりたいことを一緒に見つけていくというような、そんな棲み分けをしまして、より多くの子どもの受け皿を作っていきたいと考えております。対象として考えておりますのが市内小中学校に在籍をしており、学校や適応指導教室、それからその他の居場所に繋がっていない児童生徒を対象と考えております。活動内容につきましては、まだしっかりと固まっているところではありませんが、あくまで本人の自主性に任せて、来たい時に来れば良いよ。帰りたくなったら帰れば良いよ。勉強を促すわけでもなくその子のやりたいことを聞いて、その子</p>

	<p>のやりたいように過ごさせていく。あれは駄目、これは駄目、というようなことではなく、何でも受容できるような、そんな空間にしたいと考えております。学び、勉強も学校の勉強だけではなく、その子が興味のある勉強も認めていき、学びの場、遊びの場、安らぎの場、語らいの場、そういった空間づくりを目指して、居場所を作っていきたいと考えております。また、本人の状況を見極めながらにはなりますが、体験活動や地域の人との関わりというようなことも少しずつ提案し、いろんな社会との繋がりを作っていけるといいのかな。その子なりに未来を見据えるきっかけが、ここで見つかるといいのかなと考えております。月ごとの参加状況については学校と共有をし、「ゆう・ゆう」と同じく出席扱いとしていくというような取り扱いで、来年度の5月ゴールデンウィーク明けのところから、活動を始めていけることを目指して、現在は活動拠点の選定や人員の確保を進めている状況でございます</p>
教 育 長:	<p>これまで雑談の中ではこういったお話をさせていただいたのですが、改めてこの正式な定例教という会議の中で、お話をさせていただく機会がなかったものですから、今回初めてこういった形でご議論をいただくという場を設けさせていただきました。今担当が説明したとおりでありますけれども、これについてはいろいろ多分、お聞きになりたいことがおありだろうと思っておりますので、少しお時間を取りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
堀 委 員:	<p>私、とってもいいなと思います。「ゆう・ゆう」ではないもう一つ新しい居場所というところは、やっぱり人的な環境とか物的な環境をきちんとしてあげないと、「行って勝手に何かしなさい」では、やっぱり何もならないなと思います。なので「ゆう・ゆう」以上に、人的な環境とか物的な環境とかいろいろ工夫しなければいけないというのは思いました。それと同じように、「ゆう・ゆう」も「コンセプトを明確にし」とありますけれども、この間行かしていただいた時に、先生方はすごく頑張っていらっしゃいますけれども、やっぱり何をすべきかということが、あまり明確になっていないような気がしました。なので、こうやって2つ生徒さんのためにするとしたら、「ゆう・ゆう」というのは、もう名前も知られているので、もう少し明確化し、環境も整えていただくとありがたいなと思います。</p>
教 育 長:	<p>他どうでしょう。</p>
小倉委員:	<p>私も一緒に堀さんと行かせていただいて、不登校の親から見たら、「ゆう・ゆう」では勉強ができない。先生も「ここでは学習の指導はしていない」とはっきりおっしゃっていて、でも個別にはしてくださっているんで、それは「していない」のではなくて「個別に指導しています」と、言えるような環境で、ここに行ったらサポートしてもらえらんだという人の配置をしていただいて、やはり学校では勉強できないけど、違う環境では勉強できるという子を拾ってあげたいですし、カリキュラムが1年生、2年生、3年生と学校では積まれていきますけど、それを壊</p>

	<p>して、数学が得意なら数学から行くとか算数から行くとか。本当にある意味、学校とちょっと変わったカリキュラムをその場で子ども達に合ったものを与えてあげられるような、その判断ができるような先生が指導者として1人はいらっしやって、指導していけたらいいなと思います。新しい居場所に関しては、1人の興味関心を伸ばしながら、それを将来的にはみんなで共用できたりとか、そこから新しい人間の繋がりというか、「1人で好きなことをやっていいよ」というその場を、うまく指導者が繋げてあげられるような、そんな働きかけができる方をぜひお願いしたいというか、「いいよ、ここに居れば」ではなくて、その次の次を見定めてというか、そんな居場所でないところに来る意味がないというか、ここに来たくなくて次の目的が見つけられるというところをテーマにしたくて、家から出れる、その次のステップのところまで見越した居場所にしたいなと思いました。私は、民間のところまでこういう活動をしていて、学校へ行けなくなった子どもが私の働いているところに来てくれた子もいます。学校には行かないけれど、月1回の野外活動には来てくれた子がいたりとか、本当にその次の目標を見定めてあげれば、学校に戻っていた子もいたので、本当にいい活動というか、それを公共がやるというのはとても意義のあることだと、すごく期待しています。</p>
教育長:	他はどうでしょう。
教育長職務 代理者:	<p>2つあります。1つは、学校とこの新しい居場所との行き来の手続きが、非常に悩ましいところかなと思います。あまりにも簡素過ぎても、皆が皆、「楽な方に行きたい」と行ってしまふ。それもまたいけないと思うし、でも、既存の学校の先生方の負担にならないように、今、学校に行けない子というのを、上手にそこへ行けるようにもしてあげたいなという、ちょっとその辺りの、既存の学校とのやりとりの安易さが、必要になってくるのかな。今の現状の「ゆう・ゆう」に行くのでも、やっぱりその辺りが、いちいち手続きをしなければいけないとか、そういったものがあっての、今の現状の「ゆう・ゆう」に連れていけないという問題も、今一度見直す必要があると思います。もう1点が、こういった活動に関して、大学の心理学の先生を招へいしたりすると、それに対して心理学を学んだ学生がボランティアで指導しに来るといふような話が結構各地でありますので、そういった先生方に適切なアドバイスをいただくことも兼ねて、そういった学生と一緒にやるというのも非常に有効だと思いました。</p>
教育長:	ありがとうございます。他どうでしょうか。
渡邊委員:	<p>今、これを見ていて思ったのは、例えば「ゆう・ゆう」が学校復帰の場であれば、先ほど小倉さんが言われたように、ある程度カリキュラム的に時間割を作るとか、学校にすぐ戻れるようなそういう1日のスケジュールとかをきちっと作った方が、このコンセプトだと「ゆう・ゆう」のほうはいいかなと思います。もう1方の方が、例えば今の「ゆう・ゆう」みたいな感じで、何でもできるというふう自由を持たせると、多</p>

	<p>分ものすごく人要る話だと思うので、先ほど奥村さんが言われたような心理学とか、あとは岐阜聖徳大学と犬山市は提携をされていると思うので、教育学部の学生の子達の体験の場としての、要は人員として対応してもらったりとかというのもいいかなという、すごく振り幅を思いっきり変えてしまう。第2の学校みたいな「ゆう・ゆう」と、今の「ゆう・ゆう」みたいな新しい居場所とした方が、子ども達は通いやすいのかなと思いました。</p>
教育長:	<p>ありがとうございました。他どうでしょう。</p>
木澤委員:	<p>自由って、とってもいいことだと思います。入る人も不安であればあるほど、自由なんだというふうに思えると思うのですが、先日テレビでドキュメンタリーで賞を取ったという番組を見たのですが、子ども達が日常の中でかんしゃくを起こしたり、いろんなことが起きますが、その対応に、指導者とか関わっている人達の忍耐力と観察力がいかに必要かということを感じました。「手をかけないで、目をかけて」というのは私が大好きな言葉ですが、そういう立ち位置の人の数が、ここにはとても必要な気がします。もちろんすばらしい指導者も大事ですけども、日頃ここに来る子ども達に接する人達の忍耐力と観察力というのが、どんなに必要かと思います。この人員の確保のところには、もちろん資格は大事です。でも本当に人が好きで、人となりのある人達が、こういうところに入ってきてくださって、その指導者のもとと一緒にやれたら、その子達一人一人にとっては、すごくいい場所になると思います。「ゆう・ゆう」とは違うという意味であれば、そんな場所にぜひここがなって欲しいし、なるような私達の動きをしなければいけないと感じました。</p>
教育長:	<p>はい。ありがとうございます。他よろしいですか。</p>
田中委員:	<p>もう5月からというところかなり早い、差し迫っていますけど、実際緊急的というか、とにかく1人の子どもも一人ぼっちにさせないというか、置いてけぼりにしないということであれば、すぐに何かをしなければいけないと思いますけども、差し当たって、これは学校教育課の中で、何かこうプロジェクトチームを作って進めていくようなイメージなのか、進め方を少し補足いただければと思います。拝見して思ったのは、まず「ゆう・ゆう」がより学校復帰を目指してしているところに、かなり重きを置いていくということであると。そうすると補習塾のようなイメージになるのか。学校のずっと動き続ける階段式のエスカレーターのように、学校に戻れば、常に教育課程のサイクルですから、そこに1回止まったけどすぐに飛び乗れるような体制を整えるようにしようということであれば、それは、例えば塾とかの連携であったりとか、かなり使えるようになるのか。或いは、名古屋市などでは、校内フリースクールというプロジェクトも出ているようですが、この近隣にもそういうフリースクールがあったり、オルタナティブスクールというNPOがやっているところがあるので、そういうフリースクール或いはオルタナティブスクールのような、新しい場所がそういうふうなイメージなので</p>

	<p>あれば、既存のNPOと連携したりとか、そこにも話を聞きに行つて、どういう環境が必要なのか、どういう人材が必要なのか、どういう子どもが何を求めているのか、そのNPOであったり保護者であったり不登校の経験者であったり、そういうかなり幅広い人に意見を聞きながら、進めていくのがいいのかなという気がしました。あとは、子どもが自由に行き来できる所というところ、本来児童センターが各地にあるわけで、まさにその児童センターというような場所で、そういう場所が1つ提供されれば、ひょっとしたらいいのかなとか、いろいろこうアイデアがあります。実際、うちの大学でもそうですけど、教員を目指している、或いは幼児教育、先生を目指している学生にそこに来てもらって、場所もそうですし人材もそうですし、多分いろいろ既存のものであったり、新しく何かを立ち上げるというより既存のものを少しアレンジしていく形になるのか、その辺りのコンセプトであったり、或いは話し合いが誰が中心になってこのプロジェクトを、かなり大きな話になると思いますので、その辺り現段階で、人員の確保、これからかもしれませんがどうやって進めていくのか、補足があれば教えていただければと思います。</p>
教育長:	2つ3つ質問がありました。わかる範囲でお願いします。
山田統括:	<p>人員の確保というところについても、まだしっかりとこの人と決まっていないう状況ですので、何とも申し上げられないところがありますけども、基本的には新しい居場所に入っていく方が中心となつて、例えばスクールソーシャルワーカーとか、そういった方との連携も必要になってきますし、先ほどから出ているような大学や医療やいろんなところで、不登校の子達に対するさまざまな取り組みがありますので、そういったところのノウハウも取り入れつつ連携も図りつつ、やっていけたらいいかなと思つておりますけれど、まだ具体的にどういうふうなプロジェクトチームを作っていくのかというところまで、進んでいないというのが現状です。今の「ゆう・ゆう」のコンセプトにつきましては、学びだけではないかなと思います。学校復帰に向けてというところは、学習の部分の補足的な部分も必要ですし、例えば人間関係の構築とかコミュニケーションというところが、学校復帰に向けて必要なステップというところもありますので、その子その子に合った、この子が今、学校に入っていくために必要なことが何かなというのを考えて、その子にあった指導、支援をしていく場所というのが、今後「ゆう・ゆう」になっていくのかなと思います。学習のことも含めて、1日のタイムスケジュールも学校に近いものにしたりと、学習とともにコミュニケーションとか自己開示だとか、というようなところについてもアプローチが必要になってくるのかなということも、予想はしております。あくまで学校に向かっていくために、今この子に必要なステップは何かなということ、その子を見て、必要な支援を考えてやっていくというところは、今までと変わりはないですけれども、よりその学校に行けるようにという</p>

	<p>ところを、これから明確に打ち出していけるのかなと思っております。今は学校に向けてということがなかなか言い出せないというか、まだそこに至っていないような子達も織り混ざったような状態で、利用されていることもあるかなと思いますので、もう少しで学校に行けそうだという子に、もう少しとは何かというのは一人一人違うと思いますので、そこをよくよく子どもの様子を見ながら、その子に合った支援を見つけて、それをやっていき、学校に本当に復帰できるようにしていく。そんなような空間に「ゆう・ゆう」がなっていくべきかなと思いますので、新しい居場所を作るだけではなくて、今ある「ゆう・ゆう」のあり方も、一緒に見直せるところは見直していきたいと考えております。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>先ほど少し話が出ていましたが、「ゆう・ゆう」の目的が不明確であって、「ゆう・ゆう」ではなかなか勉強したい子ができないというような状況があります。決して「ゆう・ゆう」の担当者が怠けているとかそういうことではないです。いろいろな子達がいるものだから、いろんな対応をしなくてはいけない現状に、今あります。だから、極端な話、勉強はしたいけれども学校へ行けない。そういう子もいます。逆に勉強したくないから学校へ行かないという子もいます。だから、今までの「ゆうゆう」は、勉強がしたいけど学校に行けない、そういう子達に焦点を当てて、できる限り決められたカリキュラムに基づいて、自分の生活をさせていく。一方新しく考えているところは、「これをやりなさい、あれをやりなさい」ではなくて、とにかく自分で「どうやって1日過ごすか計画を立てよ」と。もちろん、無計画で何でもいいという無法地帯ではないですけど、むしろそれに近いような形で、「こんな施設、市が作っていいの」と。もう「これは駄目、あれは駄目」と言わない。この子に合った生活をこの子にさせるようにしていく。だから今いろいろおっしゃったけども、これをこうしなければいけない。もうその枠はすべて僕はもう、どちらかというを取り去りたい。こうでなくてはいけないという概念はすべてなし。だからここでの生活は、もうこの子達が作っていけばいいと思います。例えば最初何もルールがない。「いや困ったな、では何かルールを、少なくともここで生活ルールを皆で考えて、話し合っ決めておこうか」。むしろ、「こんな施設、市が作っていいの」と言われるぐらいの状態を目指せたらいいなと思っているのです。でもそこで子ども達は何かを学んでいく。「生きていてよかったな」「うちに引きこもりになりっ放しでなくてよかったな」「何かここに来たら仲のいい友達が増えたな」そういうところがあるといいかなあ。だからあまり、こうしなければいけない。ああしなければいけない。これはいかん、あれはいかんでなくても、とにかく枠を外してだといいと思うのですが、まだ、決まっているわけではないのだけど、そんな方向で「ゆう・ゆう」とはもう、とにかく棲み分けをしていきたいという状況です。いろいろご意見を伺ったものですから、参考にできる部分はしていかなけ</p>

	<p>ればいけないと思います。これについてはどうですか。どうしても言っておきたいということがもしあれば、お聞きたいしたいと思います。また、多分いろんな場でいろんな議論をしていただくことになると思いますが、とりあえずこれについては、方向的にはこんなふうに進めていくということについては、大きくご異論はないと理解をしたいと思います。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因が病によるものなら、医療機関など専門的に関わるところに繋いであげることができるといいと感じた。 ・小学校で起こった事案は、中学校でも継続して観ていく必要がある。
	そ の 他
教 育 長:	冒頭でお話しましたが、学校教育課から新型コロナウイルス感染症の影響により、休校に至った城東小学校の状況について説明します。経過を説明するにあたって、個人情報を含みますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」ことになっています。説明が、「人事に関する事件その他の事件」に該当することを妥当と判断し、公開しないこととしますが、ご異議ございませんか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。
	<非公開>
	自 由 討 議
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これもちまして、1月定例教育委員会を終了（11時45分）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 2月22日（火）10：00 401会議室